

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	市立石巻保育所運営事業	石巻市	47,276,475	24,000,000	
2	地域活性化措置	市立飯野川保育所運営事業	石巻市	37,725,041	22,181,000	
3	地域活性化措置	市立蛇田保育所運営事業	石巻市	42,171,346	22,000,000	
4	地域活性化措置	市立ふたば保育所運営事業	石巻市	53,607,773	26,000,000	

(注) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	石巻市立石巻保育所運営事業	石巻市	47,276,475	24,000,000	

(注) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	石巻市立石巻保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		石巻市			
交付金事業実施場所		石巻市大手町8番21号			
交付金事業の概要		保育所運営に係る経費のうち、同保育所運営に従事する正規職員14名（保育士12名、用務員2名）の人員費10ヶ月分（平成29年6月～平成30年3月）に充当			
総事業費	47,276,475	交付金充当額		24,000,000	
		うち文部科学省分			
		うち経済産業省分	24,000,000		
交付金事業の成果目標	少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加や就労時間の多様化など、子育てを取り巻く環境が日々変化していく中、いかに安定した保育サービスを提供するかが大きな課題となっている。本保育所においては、早くから障害児保育を実施し、平成19年4月からは待機児童解消のため、保育児童の受入れを60名から80名へ拡大しながら運営している。保育児童の受入拡大のためには保育士の確保が大きな課題となるが、本保育所の運営費へ交付金が充当されることは、保育運営の安定化が図られるとともに、子どもの健全な育成と共働き世帯の就労支援、就労機会拡大など、地域住民の福祉の向上を図る。				
交付金事業の成果指標	保育職員を充足し、事故等の発生を防止し、質の高い保育と安定的な保育運営を行うとともに、待機児童の縮小を図る。				
交付金事業の成果及び評価	保育所の運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員の人員費（賃金）へ交付金を充当することにより、電源開発に関する理解を深めるとともに、保育士確保による安全な保育体制の確立と子どもの健全育成、共働き世帯の就労支援、就労機会拡大等を図ることができた。さらに、保育所が地域との交流を図ることにより、子育てを地域で支援する意識の向上にも寄与できた。しかしながら、待機児童は解消できていないことから、今後も待機児童縮小に向けた施策展開に努めていく。				
交付金事業の契約の概要					
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方		契約金額
	人員費	雇用	市立石巻保育所人員費14名分		47,276,475
	計				47,276,475
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	平成34年度	

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上ある場合は必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
2	地域活性化措置	石巻市立飯野川保育所運営事業	石巻市	37,725,041	22,181,000	

(注) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称			
2	地域活性化措置	石巻市立飯野川保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接		交付金事業者名	石巻市		
交付金事業実施場所		石巻市相野谷字本屋敷23番地2			
交付金事業の概要		保育所運営に係る経費のうち、同保育所運営に従事する正規職員12名（保育士10名、用務員2名）の人件費10ヶ月分（平成29年6月～平成30年3月）に充当			
総事業費		37,725,041	交付金充当額		22,181,000
			うち文部科学省分		
			うち経済産業省分	22,181,000	
交付金事業の成果目標		少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加や就労時間の多様化など、子育てを取り巻く環境が日々変化していく中、いかに安定した保育サービスを提供するかが大きな課題となっている。本保育所においては、昭和42年に設置してからは、子育て世帯の就労と育児の両立及び子育てのための総合的な支援を行いながら運営されている。安定した保育サービスを提供していくためには、保育士の確保が大きな課題となるが、本保育所の運営費へ交付金が充当されることは、保育運営の安定化を図るとともに、子どもの健全な育成と共働き世帯の就労支援、就労機会拡大など、地域住民の福祉の向上を図る。			
交付金事業の成果指標		保育職員を充足し、事故等の発生を防止し、質の高い保育と安定的な保育運営を図る。さらには待機児童の縮小を図る。			
交付金事業の成果及び評価		保育所の運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員の人件費（賃金）へ交付金を充当することにより、電源開発に関する理解を深めるとともに、保育士確保による安全な保育体制の確立と子どもの健全育成、共働き世帯の就労支援、就労機会拡大等を図ることができた。さらに、保育所が地域との交流を図ることにより、子育てを地域で支援する意識の向上にも寄与できた。しかしながら、待機児童は解消できていないことから、今後も待機児童縮小に向けた施策展開に努めていく。			
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方		契約金額
人件費		雇用	市立飯野川保育所人件費12名分		37,725,041
		計			37,725,041
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成34年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上ある場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
3	地域活性化措置	石巻市立蛇田保育所運営事業	石巻市	42,171,346	22,000,000	

(注) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称			
3	地域活性化措置	石巻市立蛇田保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		石巻市			
交付金事業実施場所		石巻市蛇田字新金沼406番地1			
交付金事業の概要		保育所運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員12名（保育士10名、用務員2名）の人件費10ヶ月分（平成29年6月～平成30年3月）に充当			
総事業費		42,171,346		交付金充当額	22,000,000
				うち文部科学省分	
				うち経済産業省分	22,000,000
交付金事業の成果目標		少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加や就労時間の多様化など、子育てを取り巻く環境が日々変化していく中、いかに安定した保育サービスを提供するかが大きな課題となっている。本保育所は、現在人口が集積している地域であり、それに伴い、保育所入所の要望も急激に高まっており、待機児童を減少させるための施策が必要とされる地域であるが、保育児童の受入拡大のためには保育士の確保が大きな課題となるが、本保育所の運営費へ交付金が充当されることは、保育運営の安定化を図るとともに、子どもの健全な育成と共働き世帯の就労支援、就労機会拡大など、地域住民の福祉の向上を図る。			
交付金事業の成果指標		保育職員を充足し、事故等の発生を防止し、質の高い保育と安定的な保育運営を行うとともに、待機児童の縮小を図る。			
交付金事業の成果及び評価		保育所の運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員の人件費（賃金）へ交付金を充当することにより、電源開発に関する理解を深めるとともに、保育士確保による安全な保育体制の確立と子どもの健全育成、共働き世帯の就労支援、就労機会拡大等を行うことができた。さらに、保育所が地域との交流を図ることにより、子育てを地域で支援する意識の向上にも寄与できた。しかしながら、待機児童は解消できていないことから、今後も待機児童縮小に向けた施策展開に努めていく。			
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方		契約金額
人件費		雇用	市立蛇田保育所人件費12名分		42,171,346
		計			42,171,346
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成34年度

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
 (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
 (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
 (6) 交付金事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上ある場合は必要に応じ欄を設けること。
 (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
4	地域活性化措置	石巻市立ふたば保育所運営事業	石巻市	53,607,773	26,000,000	

(注) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II 事業評価個表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称			
4	地域活性化措置	石巻市立ふたば保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		石巻市			
交付金事業実施場所		石巻市大街道北一丁目2番地83			
交付金事業の概要		保育所運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員16名（保育士14名、用務員2名）の件費10ヶ月分（平成29年6月～平成30年3月）に充当			
総事業費		53,607,773	交付金充当額		26,000,000
			うち文部科学省分		
			うち経済産業省分		26,000,000
交付金事業の成果目標		少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加や就労時間の多様化など、子育てを取り巻く環境が日々変化していく中、いかに安定した保育サービスを提供するが大きな課題となっている。本保育所においては、平成3年4月から障害児保育を実施し、障害児の受入れを行い、さらに2度の増築を経て、現在定員110名で運営している。近隣の事務所（東北電力）との「花いっぱい運動」の実施や「老人ホーム慰問」のほか、中高生の体験学習、保育実習生なども数多く受入れ、地域に密着した保育所となっている。このため、本保育所の運営費へ交付金が充当されることは、保育運営の安定化が図られるとともに、子どもの健全な育成と共働き世帯の就労支援、就労機会拡大など、地域住民の福祉の向上を図る。			
交付金事業の成果指標		保育職員を充足し、事故等の発生を防止し、質の高い保育と安定的な保育運営を行うとともに、待機児童の縮小を図る。			
交付金事業の成果及び評価		保育所の運営に係る経費のうち、同保育所に勤務する正規職員の件費（賃金）へ交付金を充当することにより、電源開発に関する理解を深めるとともに、保育士確保による安全な保育体制の確立と子どもの健全育成、共働き世帯の就労支援、就労機会拡大等を図ることができた。さらに、保育所が地域との交流を図ることにより、子育てを地域で支援する意識の向上にも寄与できた。しかしながら、待機児童は解消できていないことから、今後も待機児童縮小に向けた施策展開に努めていく。			
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方		契約金額
人件費		雇用	市立ふたば保育所人件費16名分		53,607,773
		計			53,607,773
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		平成34年度

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要欄は、契約件数が二つ以上ある場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。